

令和4年度つながりをたやさない支援活動助成要項

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が長期化する中で、改めて「支え合い、つながり続ける」地域社会をめざした活動の重要性が再認識されています。

全国の共同募金会では、令和2年度から「つながりをたやさない社会づくり」を共通助成テーマに、新型コロナ感染下の福祉活動への支援に取り組んできました。

本会では、令和4年度もこの助成テーマに沿って、感染症拡大に伴う困りごとを抱えた人たちの支援など地域課題に取り組む非営利団体の事業及び備品購入に助成します。

2 対象団体

県及び市町村社会福祉協議会、NPO法人・ボランティア団体等の非営利団体

3 対象事業

地域で孤立したり困難を抱える子ども、障害者、高齢者等に対する福祉活動を行う事業

【対象活動例】

- ・感染症拡大に伴う困りごとを抱えた人たちを支援する活動
- ・子どもたちが安心できる居場所づくりや食事を提供する活動
- ・高齢者のための地域でのサロン活動
- ・障害児者の地域生活を支えるための活動
- ・ひきこもりや不登校などの子どもや若者の居場所づくり
- ・虐待やドメスティックバイオレンスの防止や被害者支援を目的とした活動
- ・困りごとを抱えた人たちの相談活動など

4 対象経費・助成額

(1) 県社会福祉協議会

① 事業費

対象事業を行うために必要な経費

【対象経費例】

- ・消耗品費（食材等材料費、感染防止のための消耗品）
- ・謝金（研修会等の外部講師への謝礼）
- ・旅費（講師の旅費、ボランティアの交通費実費）
- ・借上料（会場の賃借料）
- ・通信運搬費（郵送料、食品や弁当の配送費）
- ・燃料費（車両のガソリン代）

② 助成額

100万円以内

(2) 市町村社会福祉協議会

① 事業費

対象事業を行うために必要な経費

対象経費例は（1）県社会福祉協議会と同じ

② 備品等購入費

対象事業を行うために必要な備品等及び対象事業を行う福祉団体等に貸出する備品等の購入経費

【対象経費例】

- ・飛沫防止パーティション、非接触型体温計、消毒噴霧器、空気清浄機

- ・オンライン研修等の環境整備のためのパソコン、WEBカメラ、マイク
- ・高齢者疑似体験教材、レクレーション用具など

③ 助成額

- ア 事業費 50万円以内
- イ 備品等購入費 30万円以内

(3) NPO法人・ボランティア団体等

① 事業費

対象事業を行うために必要な経費
対象経費例は(1)県社会福祉協議会と同じ

② 備品等購入費

対象事業を行うために必要な備品等の購入経費
【対象経費例】は(2)市町村社会福祉協議会と同じ

③ 助成額

- ア 事業費 30万円以内(助成対象が異なる場合2事業まで申請可)
- イ 備品等購入費 30万円以内

5 対象外経費

- ① 本会が行う助成事業と重複する経費
- ② 本会が行う助成事業が対象外経費とする経費(団体の運営に係る経常的経費等)
- ③ 対象事業・活動と直接関係しない備品の購入経費

6 応募の手続き

① 応募申請

応募申請書に記入の上、次の添付書類とともに提出してください。

- ア 定款、会則等
- イ 前年度の事業報告書及び決算書
- ウ 申請年度の事業計画書及び予算書
- エ 見積書の写し及びカタログ等のコピー
- オ 団体の活動が分かるパンフレット、チラシ、会報等

② 助成決定、助成金の交付

助成決定したときは、速やかに決定通知書を申請者に送付し、助成金を交付します。

③ 変更申請

助成を受けた後、事業内容を変更しようとするときは、変更申請書に必要な書類を添えて本会に提出するものとします。

④ 活動終了後の報告

事業完了後1ヶ月以内に事業報告書を提出してください。

7 助成活動のPR等

購入した備品には、共同募金会からの助成であることを明示してください。

8 助成の取消し及び返還

次に該当するときは、助成金を取り消し、又は返還を求めることがあります。

- ① 当初の活動予定と大幅に変更がある場合
- ② 助成金が趣旨に沿って活用されていないと判断できる場合
- ③ 活動実態が確認できない場合